

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0174700682), 法人名 (医療法人社団柏木内科医院), 事業所名 (グループホームあおば), 所在地 (北海道中川郡幕別町札内青葉町311-1), 自己評価作成日 (平成30年7月20日), 評価結果市町村受理日 (令和元年5月24日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2018\\_02\\_2\\_kani=true&JigvosvoCd=0174700682-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kani=true&JigvosvoCd=0174700682-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西1丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年4月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は事業者が医師ということもあり利用者の健康管理はもうるん終末期の看取りも可能な数少ない施設である。又、医院が同一敷地内にあるため状態の変化にすぐに対応できる。終の棲家として、ゆったりとした気分でも過ごして頂く為に、季節を感じていただけるように行事、花壇作り、施設内の模様替えを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は新興住宅地として発展しつつ、昔ながらの住居も混在する、帯広市のベッタウンとして急成長した一画に立地している。母体は古くから当地で地域医療を担ってきた医院で、同一敷地内に当事業所と1ユニットのグループホーム、母体の医院と3事業体が協力し合いながら事業展開している。開設は2002年で、地域での認知症ケアに取り組んできた医師が、その必要性から同一敷地内に開設し、当初は建物の1階2階を使って2ユニットであったが、諸所の事情により現在は1ユニット9人が生活を共にしている。当事業所の優れている点は、まず医療の充実を挙げたい。母体医院は周囲が住宅地として分譲される前から、地域での医療を担ってきた経緯があり、また通院患者が入居するケースも多く、入居後も適切な医療が施されている。何かがあれば目の前に住む医師が24時間駆けつけてくれる体制は、本人、家族、介護者の安心に直結し、特に介護者にとっての拠り所として機能し、よりサービスの質向上に寄与している。また職員の資質の高さ、チームワークの良さも特筆したい。各ユニットの職員は全利用者を知っており、例えば食事の用意では、特段の決め事もなく、ユニットどちらかが両ユニットの状況を勘案して両方の食事分を作っており、また散歩等の外出支援でも、ユニットにとらわれる事なく同行している。地域からの信頼も高く、医療と介護が一体となって機能している当事業所に、今後も大いに期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes like staff understanding needs, daily activities, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に理念を掲示し来訪者にも見て頂けるようにしている。 勉強会、職員会議でも理念については職員全員で話し合い、実践が理念に基づくよう取り組んでいる。	事業の目的と運営の方針を手書きで大きく掲示し、自分たちの方向を示し、パンフに私たちは、と10項目にわたり具体的な取り組みへの決意を掲載し、事業所の理念や職員の意識を内外に示しながら実践に活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物に出かけ近隣の方たちと挨拶を交わしたり、ホームの祭りには近隣の皆様にも声をかけて参加して頂いている。	長年にわたり地域医療を担ってきた医院が母体であり、また開設から10年を経過し、地域との交流は順調に保持されている。昨年春の高木姉妹凱旋パレードにも事業所挙げて横断幕を掲げ、応援に取り組み、多くの取材を受けるなど、地域が一体となる交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業者が医師であることもあり、利用者の健康管理はもちろん、地域の方々の健康管理にも貢献している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議で評価への取り組みや地域での活動を議題に揚げ、活発な意見交換を行っている。 又、全員周知で取り組んでいる。	2ヶ月毎に定期的開催されている推進会議は地域や職域の代表、役場、家族、看護師等々の参加が得られている。議案も毎回具体的なテーマを決めて行い、認知症および介護全体の理解に直結した運営推進会議となっている。	運営推進会議の特性上、参加と公開が不可欠と思われるため、また事業所の理解促進においても、運営推進会議での内容を議事録として整備保管し、関係機関のみならず利用者家族宅まで配布となるように、期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の職員の方にも運営推進会議には出席していただき、ホームでの取り組みや目標を報告し理解していただいている。	行政とは、制度の改正等々の説明会や各種会議で情報交換に努めており、疑問点や不明な個所には電話や窓口で指導を受け、また、運営推進会議にも来てくれる等、良好な関係性を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議、勉強会で話し合い、全員周知し理解を心掛け、徘徊など、利用者様の状況に応じて居室の移動や見守りを行うなどの配慮し、玄関は常に開放している。	身体拘束適正化委員会を設置し、定期的開催している。また毎月の会議で職員に周知徹底し、不適切な介護について理解を重ねており、見守りを中心とした介護に徹底し、拘束も抑制も無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会には積極的に参加し、知り得た情報・知識を職員会議や勉強会で報告し、話し合い実践につなげている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い、職員全員が理解できるよう努めている。必要な利用者様がいる場合にはその都度説明やアドバイスをを行い支援するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に時間を設け、重要事項などを丁寧に説明し、事業者のケアに関する考え方や取り組み、退去を含めた対応可能な範囲について説明し同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の不満や意見は傾聴するよう努め、情報を共有するよう心がけている。ご家族様には気軽に話して頂ける雰囲気作りに努め、要望は職員間で話し合い、反映するようにしています。	家族の多くが同敷地内の母体医院に通院しており、その都度来訪がある。また「あおばだより」も毎月カラーで発行し、写真等を中心に利用者の様子を伝えて意見や苦情を募っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、職員会議、勉強会、面談などを行い、コミュニケーションを図るよう心がけている。	定期の会議や毎日の申し送り、ミーティング、勉強会等々の機会職員からの意見や提案を受けている。また年に数回、母体からの個人面談もあり、なんでも話せるような環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が向上心を持ち働けるよう資格取得に向けた支援を行っている。 又、健康管理のため、柏木内科で健康診断を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には積極的に参加し、スキルアップにつなげている。 研修報告はその都度行い、職員全員勉強会に参加し理解している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質を向上させる為、研修会での同業者との交流、意見交換などを積極的に行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と関わりながら本人のニーズ等を聞き、安心のできる生活が送れるようにします。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の要望、ニーズ等を十分に聞く時間を取り関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じ、その都度対応し、支援の提供やサービスなどにつながるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本人が自由な生活、感情表現ができる環境づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様との情報交換を蜜に行い、現状の報告や日々の出来事などを共有できるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた場所や馴染みの方々が気軽に立ち寄っていただける環境、お祭り等の参加でのつながりに努めている。	昔馴染みの友人や景色、味などを大切に考え、途切れないように努めている。理美容店や墓参り、初詣や温泉の利用も、家族の協力を得ながら支援している。また事業所のお祭りも盛大に行い、古くからの友人たちが気軽に立ち寄れるよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、皆さんと楽しく過ごす時間を作るよう、職員とのコミュニケーションが取れるよう努めている。 職員とのコミュニケーションを取るようになっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も行事等の折りには招待したり、お会いしたいにはさりげない声かけを心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握できるよう、傾聴を基本とし、言葉がけや支援の仕方についてスタッフ間で話し合っている。	傾聴を基本として、好き嫌いや願いと希望、思いの深さなどを職員で共有化し、本人の意向に沿った生活になるように努めている。意思疎通が困難な場合でも、表情や仕草、過去の生活歴から本人本位の生活に近づけるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーや個人情報の保護に配慮しつつ家族や関係者からの聞き取りを行い、生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の援助で得た情報を共有し、個人の全体像を把握して、生活のリズムを理解しサポートしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者とその家族様の要望を元に、現状に添ったより良い支援が出来るように介護プランを作成し実践している。	担当者が日々の生活の様子を把握し、家族からも希望を聞き取り、医師の判断も交え、ケア会議でのカンファレンスにより介護計画の骨子を作成している。また病気で変化のある場合は、医師の意見を参照に直ちに検討し、現状に即した計画になるように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルにて生活・身体の状態を細かに記録し、日常の様子がいつでも確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの現状に添ったサービスが提供出来るよう定期的にカンファレンスを行い、スタッフ間の情報交換を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常日頃より利用者様の情報について連絡を取り、ホームのおたよりなどで情報発信を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の医院にて看護師の往診を受け、健康面での細やかな支援を受けている。	かかりつけ医は同一敷地内の母体医院がほとんどであり、24時間医師が駆けつける体制で臨んでいる。また専門医への受診は家族対応だが、必要に応じて生活の様子を伝える添書も作り、診断の参考として渡している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の医院より常時看護師が利用者の健康管理を行い、身体状況を把握しているので、気軽に相談でき、利用者の状態の変化には適切な受診や看護が受けられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や事業所代表の院長、入院先の医師と治療方針、退院に向けての話し合いが行われ情報交換も密に行われている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	100歳前後の方も多く入居しているため、本人と家族の希望で生涯をホームで送りたいとの希望があれば事業所代表の院長と終末期ケアのあり方を共有し、変化に伴いその都度家族との話し合いの場を設けている。	100歳前後の方も多く、最後までおおばに居たい意向であれば、母体医院の全面バックアップ体制、24時間医師の診察可能な状態で、また看護師による看取りの研修も行い、利用者や家族の意向に最期まで沿えるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成しホールに掲げ、常時職員が把握できるようにしている。又、救命処置の講習も受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施しており、地域との連携についても運営推進会議で代表の方と災害時の対策について話し合っている。	避難訓練は年に2回、消防署の指導により母体医院と隣接する事業所と合同で行っている。避難所はすぐ裏手の公共施設で、地域との協力を得ながら安心できる体制を構築している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会や会議で意識向上を図っており、日々の関わりを振り返り、利用者のプライバシーを損ねない対応を行っている。	介護の基本は礼儀正しい接遇にあると理解しており、声掛け等の対応に注意し、人格の尊重とプライバシーの確保に努め、勉強会や会議で意識を高めながら誇りを貶めない介護に徹している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ自ら考えて行動できる時間を多く設け、話題提供のアプローチで引き出すよう日常的に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リスク回避のための誘導はあるが、本人の気持ちを考え、希望を引き出し個性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を中心に考え、その人らしいおしゃれを楽しんで頂き、出張美容も利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬のものを提供し、季節感を味わっていただき、個々に応じ食べやすいように工夫し下準備や下膳等出来ることは一緒に行っている。	食事は隣の事業所と都合を計りながら、どちらかで作っている。献立はその日に利用者の好みや希望を中心に考え、食材も旬な物を中心に付近のスーパーから買い入れ、また、下拵え等のお手伝いもお願いし、楽しい食卓になるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状況により調理法を変え、一日のバランスを考え、ムラが生じないよう水分や食事のチェック表を活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員と共に残存機能を生かせるよう声かけしながら毎食後行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々のサイクルに合わせて、サインを見逃すことなく気持ちよくトイレでの排泄ができるよう、自立にむけた支援を行っている。	基本は「トイレでの排泄」に心がけ、個々人のサイクルに合わせて、時間誘導や排泄の仕草等で促すなど、また乳製品や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全員の記録表を全職員が把握し、水分や繊維質の野菜等を食事に取り入れ、レクレーション、リハビリで身体を動かし予防に向けた支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分を尊重し、個々のペースで希望に添うようにできることを声かけしながら気持ちよく入浴するよう支援している。	基本は週に2回の入浴日の設定であるが、その人の必要性や好みに合わせて入浴支援を行っており、個々のペースに合わせて、無理強いすることなく、ゆっくりと会話が弾む楽しいお風呂になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活のリズムを考え、夜不眠の方には職員が話をよく聞き、状況に応じて軽いおやつやお茶を差し上げ安心して入眠出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに薬状を添付していつでも確認できるようにしており、状態の変化にはその都度主治医に報告し指示を受けて速やかに対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を活用し、回想法を取り入れて発揮出来る場面を作り、外出や年間行事等利用者様の意見も尊重しながら行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が付き添い歩行困難な利用者様も介護タクシーで外出できるようにしている。外食、買い物、お花見などホーム外でも楽しめるようにしている。	年に3~4回、費用は事業所の負担で介護タクシーを利用してドライブを楽しんでいる。また日頃から散歩や散策、外気浴が出来るように努めており、公園や買い物、外食と気軽に手軽な外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様より一定額のお金を預かりしている。事業者が管理している方でも外出時のお買い物では自分で支払えるよう工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じていつでも電話をかけられるようにしている。居室で気軽にお話出来る様プライバシーの尊重にも心がけている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分や居室には名称を明記し混乱しないようにしている。又、季節感を味わっていただけるよう、施設内に四季折々の飾りやポスターを掲示している。衣替えの時期には利用者様と一緒にタンスの整理等を行っている。	建物は2階建て一階を利用しており、居間兼食堂も開放的な造りで、採光もよく明るくのびやかな空間であり、また随所に季節感のあるポスターも掲示し、落ち着いたある共用スペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはカラオケやCDを配置し、音楽を聴いたり歌ったりして楽しんでいる。ソファでくつろぎ本を読んだりして個々に楽しむ空間を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の思い出の品や趣味の道具(編み物、折り紙など)を居室に配置し、楽しんでいただけよう心がけている。	居室には思い出の品々を配置し、昔を懐かしんだり、今を楽しんだりできる、落ち着いた暮らせる工夫が感じられる室となっている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内すべてに手摺りを設置し、バリアフリーになっている。出来ることを活かせるよう声かけし、見守り、一人でできることを尊重し安全に行えるよう工夫している。		